

議案第15号

鶴丸城楼門復元協力寄附金基金条例を廃止する条例制定の件

鶴丸城楼門復元協力寄附金基金条例を廃止する条例を次のように制定する。

令和3年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

鶴丸城楼門復元協力寄附金基金条例を廃止する条例

鶴丸城楼門復元協力寄附金基金条例（平成26年鹿児島県条例第4号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年3月31日から施行する。

（提案理由）

鶴丸城楼門復元協力寄附金基金を廃止するため、この条例を制定しようとするものである。